

## 新郷村の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の 人件費率
令和2年度	人 2,359	千円 3,374,448	千円 159,932	千円 583,544	% 17.3	% 19.6

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

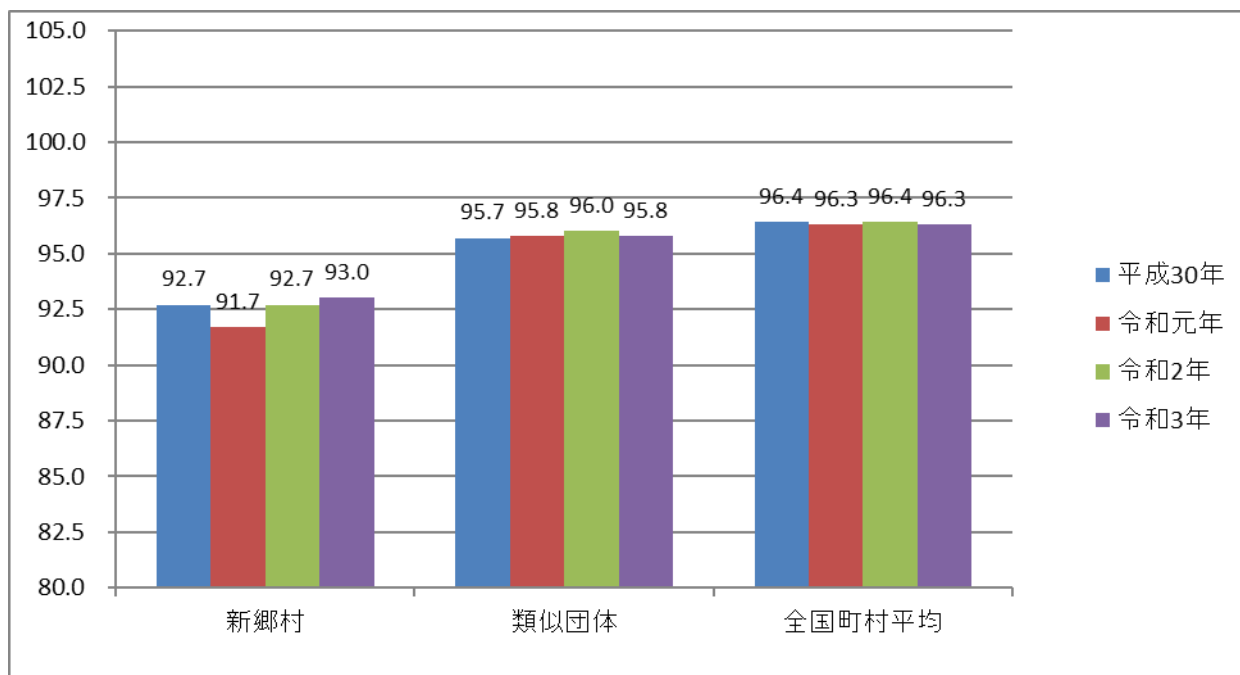
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 56	千円 205,901	千円 22,389	千円 73,764	千円 302,054	千円 5,393	千円 5,370

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
 （内容）一般行政職の給料表について、青森県人事委員会勧告を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、4年間（令和元年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

※制度なし

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。  
 （平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 （令和3年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新郷村	41.9歳	288,336円	375,012円	363,225円
青森県	42.7歳	312,000円	377,138円	341,246円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	40.8歳	294,552円	336,876円	323,491円

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		新 郷 村	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	142,000 円	147,900 円	—
	中 学 卒	134,000 円	136,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

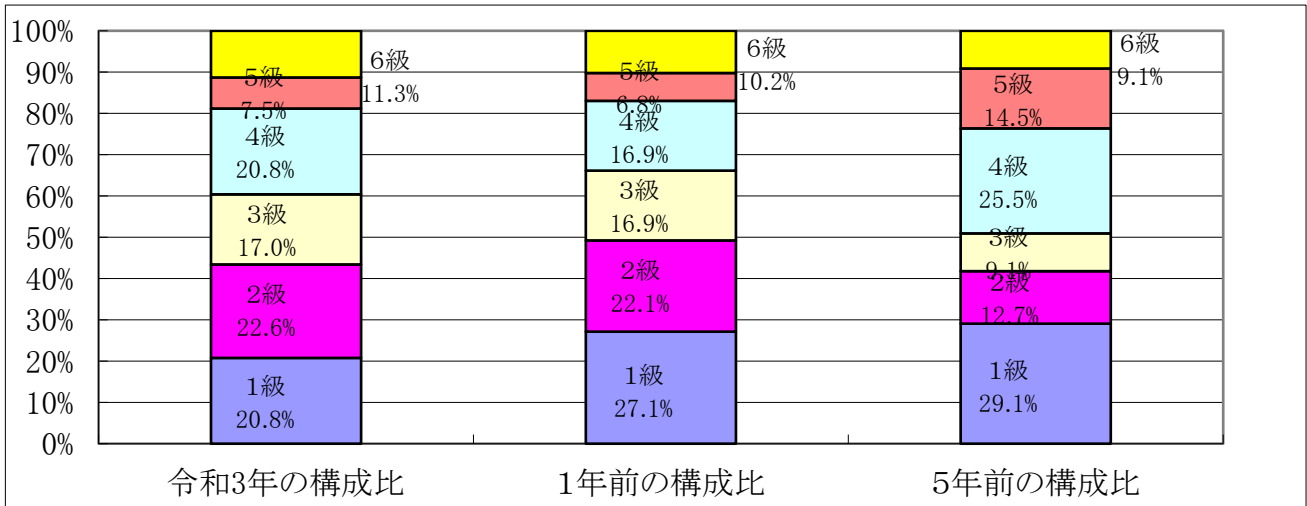
区 分		経験年数7年以上 10年未満	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上
一般行政職	大 学 卒	228,425 円	241,800 円	313,875 円
	高 校 卒	210,850 円	—	313,143 円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

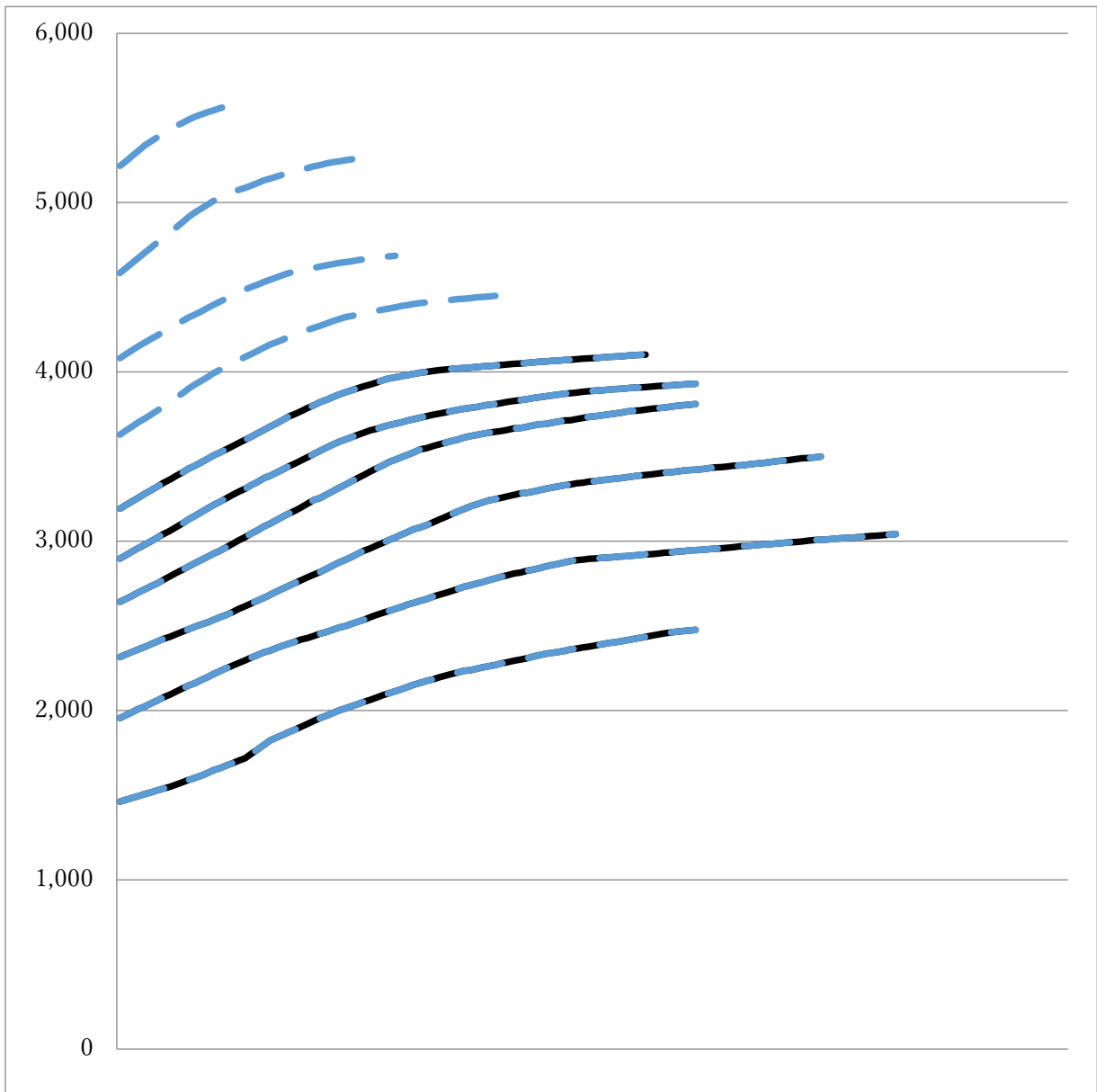
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	参事	6 人	11.3 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長及び事務局長	4 人	7.5 %	289,700 円	393,000 円
4 級	課長補佐及び総括主幹	11 人	20.8 %	264,200 円	381,000 円
3 級	係長及び主幹	9 人	17.0 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主査	12 人	22.6 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事	11 人	20.8 %	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 新郷村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和 3 年 4 月 1 日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（新郷村）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

新郷村	青森県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,287千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,611千円	—
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.80月分 （ 1.40）月分 （ 0.85）月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.80月分 （ 1.40）月分 （ 0.85）月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（新郷村）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

新郷村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （割増率 2～30%）			定年前早期退職特例措置 （割増率 2～45%）		
（退職時特別昇給 制度なし）					
1人当たり平均支給額		10,458 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）			9,156千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）			4,578,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）			2.8%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する支給 単価
診療手当	国民健康保険診療	国民健康保険診療	9,000千円	750,000円/月
往診手当	所の医師または技師として医療に従事する職員	所の医師または技師として医療に従事したとき	— 千円	健康保険法の規定 単位×往診料の点数
X線手当			156千円	【医師】 10,000円/月 【技師】 3,000円/月

#### (4) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	9,952千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	207千円
支給実績（令和2年度決算）	3,823千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	83千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

#### (5) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）
扶養手当	配偶者・父母等 6,500円/月 子 10,000円/月 16～22歳の扶養親族1人につき 5,000円/月加算	同じ		4,965千円	236,428円
住居手当	【借家】家賃に応じて 100円/月～ 27,000円/月	異なる	上限 27,000円/月	2,629千円	239,000円
通勤手当	交通機関利用の場合 運賃相当額 （最高支給限度額 55,000円/月） 交通用具利用の場合 距離に応じ 2,000円/月～ 24,500円/月	異なる	交通用具利用の場合 平成26年度までの支給割合と同様（国と併せて改定していない）	4,228千円	91,913円
管理職手当	25,000円/月 ～35,000円/月	異なる	①総務課の参事、診療所長及び参事級の会計管理者 35,000円/月 ②総務課の参事以外の参事、総務課長、会計管理者 30,000円/月 ③総務課長以外の課長等 25,000円/月	3,420千円	342,000円
寒冷地手当	世帯主 扶養親族がいる場合 89,000円 扶養親族がいない場合 51,000円 世帯主以外 36,800円 ※上記金額は年額 5分の1の額を11月～3月に支給	同じ		3,306千円	60,109円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	763,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000 円 / 498,000 円	
	副 村 長	604,000 円	667,000 円 / 457,000 円	
報 酬	議 長	283,000 円	318,000 円 / 186,300 円	
	副 議 長	240,000 円	265,000 円 / 129,600 円	
	議 員	225,000 円	257,000 円 / 109,000 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(令和2年度支給割合) 3.2 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 3.2 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	763,000×在職月数×0.455 604,000×在職月数×0.265	1,666 万円 768 万円	任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

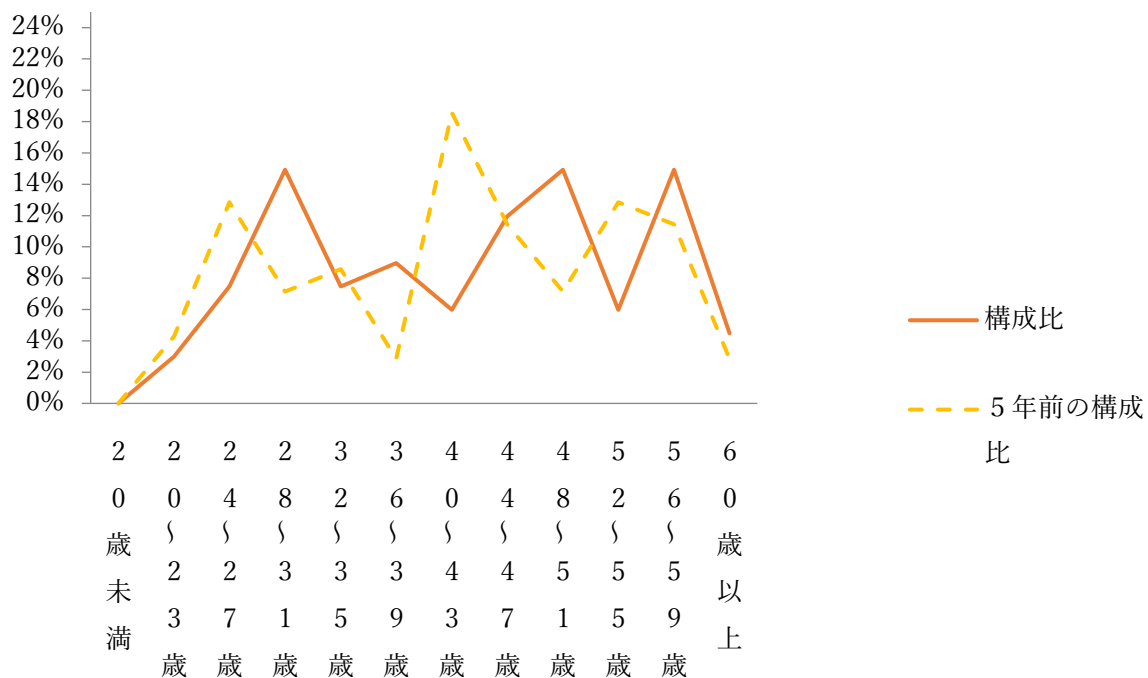
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和2年	令和3年		
普通 会計 部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	18	16	△2	事務見直しによる減
		税務	3	4	▲1	事務見直しによる増
		民生	6	7	▲1	事務見直しによる増
		衛生	3	2	▲1	事務見直しによる減
農林水産	農林	9	8	▲1	事務見直しによる減	
	水産	3	2	▲1	事務見直しによる減	
土木	商工	3	2	▲1	事務見直しによる減	
	土木	5	5			
		計	49	46	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 202.40 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 193.01 人)
	教育部門		7	6	▲1	事務見直しによる減
	小計		56	52	△4	<参考> 人口1万当たり職員数 231.31 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 227.77 人)
公営 企業 等 部門	病院	下水道	7	7		
		簡易水道	1	1		
その他	簡易水道	1	1			
	その他	7	6	▲1	事務見直しによる減	
	小計		16	15	▲1	
合計			72 [ 107 ]	67 [ 107 ]	△5 [ 0 ]	<参考> 人口1万当たり職員数 297.40 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	2	5	10	5	6	4	8	10	4	10	3	67

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	49	52	51	51	49	46	△3 (△6.1%)
教育	6	7	7	7	7	6	0 (%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (%)
普通会計計	55	59	58	58	56	52	△3 (△5.5%)
公営企業等 会計計	15	15	15	15	16	15	0 (%)
総合計	70	74	73	73	72	67	△3 (△4.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。